

〔商品概要説明書〕

定 期 積 金

(平成 24 年 10 月 1 日現在適用中)

1. 商品名 (愛称)	・定期積金 (スーパー積金)
2. 販売対象	・法人および個人
3. 期 間	・6か月以上7年以内
4. 預入方法 (1)預入方法 (2)預入金額 (3)預入単位	・契約期間内で掛金を分割受入 ・1回当たり100円以上 ・100円単位
5. 払戻方法	・満期日以後に一括して支払います。
6. 利 息 (1)適用金利 (2)利払頻度 (3)計算方法	・当初契約時の店頭表示の利回りを満期日まで適用します。 ・満期日以後に一括して支払います。 ・計算単位を100円として契約期間における掛金残高積数に利回りを乗じて計算。
7. 税 金	・法人…総合課税 ・個人…20%の源泉分離課税(国税15%・地方税5%) ※マル優は利用できません。 ※平成25年1月1日～平成49年12月31日までの間に受け取る利息には、復興特別所得税が上乘せされ、20.315%(国税15.315%、地方税5%)の税金がかかります。
8. 手 数 料	—
9. 付加できる特 約事項	・普通預金等からの自動振替による受入ができます。
10. 中途解約時の 取扱い	・満期日前に解約する場合は、以下の中途解約利率(小数点第3位以下切捨て)により計算した利息とともに払い戻します。  初回払込日から解約日前日までの期間：解約日における普通預金利率
11. 金利情報の入 手方法	・店頭備え付けの金利ボードをご覧ください。または窓口にお問い合わせください。
12. 苦情処理措 置・紛争解決 措置	・ <b>苦情処理措置</b> ご契約内容や商品に関する相談・苦情・お問い合わせは、 <u>お取引のある営業店または下記の窓口</u> をご利用ください。 【窓口：那須信用組合総務部】 0287-36-1230 受付日 月曜日～金曜日(土・日曜日、祝日および当組合の休業日は除く)

	<p>受付時間 午後9時～午後5時</p> <p>なお、苦情対応の手続きについては、別途リーフレットを用意しておりますのでお申し付けいただくか、<u>当組合ホームページ</u>をご覧ください。</p> <p>ホームページアドレス <a href="http://www.12.ocn.ne.jp/~nasushin/">http:// www.12.ocn.ne.jp/~nasushin/</a></p> <p>・紛争解決措置</p> <p>東京弁護士会 紛争解決センター（電話：03-3581-0031）、      第一東京弁護士会 仲裁センター（電話：03-3595-8588）、      第二東京弁護士会 仲裁センター（電話：03-3581-2249）      で紛争の解決を図ることも可能ですので、ご利用を希望されるお客さまは、上記那須信用組合総務部または下記窓口までお申し出ください。</p> <p>【窓口：（社）全国信用組合中央協会 しんくみ相談所】</p> <p>受付日：月曜日～金曜日（土・日曜日、祝日および協会の休業日は除く）</p> <p>受付時間：午前9時～午後5時</p> <p>電話：03-3567-2456</p> <p>住所：〒104-0031 東京都中央区京橋1-9-1      （全国信用組合会館内）</p>
<p>13. その他参考となる事項</p>	<p>・払込みが遅延した場合には、満期日を遅延期間に相当する期間繰り延べます。または、当初契約時の店頭表示の利回り（年365日の日割り計算）の割合による遅延損害金をいただきます。</p> <p>・満期日以後の利息は、解約日における普通預金利率により計算します。</p>